

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020220

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	障がい者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	生活支援の推進	政策事務分類	5	法定受託事務	
事業名	自立支援医療(更生医療)給付事業					
事業期間	平成25年度～平成29年度					
事業主体	雄武町					
事業指標	給付対象者数					
事業目標	全対象者への医療給付					
住民参加	無		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民協働			関係例規・法令名	有	障害者総合支援法→障害者総合支援法(仮称)	
			関係個別計画名	有	雄武町障がい者計画	

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	人工透析治療や手術で一定以上の回復が見込まれる方の医療費の一部を給付する。	医療費を給付する。	医療費を給付する。	医療費を給付する。	医療費を給付する。	医療費を給付する。	
	事業費(千円)	92,064	17,660	18,601	18,601	18,601	
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	45,955	8,815	9,285	9,285	9,285	
	道支出金	22,035	4,407	4,407	4,407	4,407	
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	24,074	4,438	4,909	4,909	4,909		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	51,453	12,411	12,609	12,081	6,666	
	財源内訳						
	国庫支出金	29,099	7,227	7,760	6,948	3,327	
	道支出金	13,859	3,353	3,451	3,474	1,663	
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	8,495	1,831	1,398	1,659	1,676		
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 自立支援医療給付 (総合的なりハビリテーション医療である公費負担医療) ・対象者 19名	(実施内容等) 自立支援医療給付 (総合的なりハビリテーション医療である公費負担医療) ・対象者 20名	(実施内容等) 自立支援医療給付 (総合的なりハビリテーション医療である公費負担医療) ・対象者 20名	(実施内容等) 自立支援医療給付 (総合的なりハビリテーション医療である公費負担医療) ・対象者 18名	
	国庫支出金 障害者自立支援医療費負担金 道支出金 障害者自立支援医療費負担金	【評価・実績】	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	全対象者への医療給付	全対象者への医療給付	全対象者への医療給付	全対象者への医療給付	全対象者への医療給付
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	70%	68%	65%	36%	41%
		全体達成率	13%	27%	40%	48%	56%
	備考欄						

事業名	自立支援医療(更生医療)給付事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係	中西 厳太

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	障がい者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	給付対象人数
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く環境は未だ不利なものが多く、改善が求められている。	指標(指標計算式/解説)	指標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	身体機能の回復や障がいの軽減に必要な医療費を支援し、日常生活能力の回復、向上を目指す。	① 受給対象者数	目標年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	身体機能の回復と障がいの軽減などで、日常生活等の支障が緩和される。		実績値
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	受給者証の発行	申請を受理、状況に応じて心身障害者総合相談所に判定依頼し、認定者へ受給者証を発行した。	平成29年度
	医療費の支払い	医療機関では受給者証所持者の医療費の支払いを窓口で軽減し、その分を支払基金及び国保連合会へ請求、支払基金及び国保連合会が町へその医療費を請求し、町は支払処理を行った。	17名
			17名
			達成度
			100.0%
			目標年度
			平成29年度
			目標値
			実績値
			達成度
			#DIV/0!%

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	障害者総合支援法により定められており、障がい者の障害状態改善を図るため必要な医療費を給付し、障がい者の自立した日常生活及び社会参加が促されることから必要である。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	対象者が医療費の軽減を受けられることで、治療を受けやすくなり、自立の促進につながるため、目標は達成されているものと判断できる。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	障害者福祉システムを活用し、事務の効率化を図った。
効率的/概ね効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	法に基づき指定された医療機関以外は対象とならない場合があるが、世帯の所得に応じた負担額が定められていることから公平である。
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障がい者への医療支援策として確立されており、社会参加の促進、日常生活の質の向上が図られていることから、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
障害者総合支援法に基づく、自立支援医療の一つとして位置づけられている事業であり、医療の給付を希望する障がい者に対し継続して実施する。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 ○休止 ○廃止